

令和7年度
(2025年度)

健康福祉部の取り組み

＜部長の方針・考え方＞

全ての市民が、“地域”ひいては“枚方市”で、いつまでも心身ともに健康で安心して暮らせるよう、健康・医療・長寿・福祉に関する施策を推進するとともに、安心してなんでも相談ができ、状況に応じて重層的な支援が受けられるような環境づくりの更なる推進に努めます。

その目的の達成に向け、所属職員が一丸となり、福祉事務所・保健所とも協力しながら、様々な課題に積極的に取り組むとともに、所属職員が能力を遺憾なく発揮できるよう、職場におけるコミュニケーションを重視し、活発な意見交換ができる楽しく明るい職場風土を醸成します。

＜部の構成＞

健康福祉政策課
健康福祉総合相談課
介護認定給付課
健康づくり課
福祉指導監査課
臨時給付金課

＜主な担当事務＞

- (1) 健康・医療・長寿・福祉に関すること。
- (2) 健康福祉相談に関すること。
- (3) 介護認定・介護保険給付等に関すること。
- (4) 健康づくりに関すること。
- (5) 福祉関連法人・事業者の指導監査等に関すること。
- (6) 臨時に支給する給付金に関すること。

重点的な取り組み：認知症予防に関する取り組みや地域で支える認知症施策の推進

【施策シート：09—01】

「脳の健康度測定」の実施により、認知機能の低下のリスクが高い方の早期発見に努め、発見されたリスクの程度に応じ、次の取り組みを実施します。①「認知症予防」に効果的といわれる、運動不足の改善や生活習慣病の予防などの取り組みや、日々の生活の中で継続的に実践してもらうことを目的とした「ひらかた脳活教室」、②大阪精神医療センターにて実施する本市独自の新たな認知症予防プログラム「こころとからだ生き生き教室」、③地域包括支援センターへの相談の引き継ぎなど、市民の皆さんが認知症に対して安心感を持っていただけるよう努めます。

さらに、認知症の人やその家族の視点、意向を尊重しながら「新しい認知症観」等、正しい知識の普及啓発に取り組みます。

あわせて、SOSネットワークの拡充や認知症サポーターの養成をすすめ、認知症当事者の方を地域で支え合う仕組みを構築し、安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
脳の健康度測定受診者数 ①セルフチェック ②集団測定	①2,160人 ②500人	①1,531人 ②418人
ひらかた脳活教室参加者数	140人	91人
こころとからだ生き生き教室 参加者数	120人	— (新規指標のため)
認知症サポーター養成講座の 参加者数(累計)	30,400人	30,039人

重点的な取り組み：「ひらかたポイント制度」のデジタル化を推進

【施策シート：０９—０２】

「ひらかたポイント」のスマートフォンアプリに、高齢者が健康教室や介護予防教室などへの参加で得るスタンプを集められる「デジタル手帳機能」を追加することや、「デジタルウォーキングコース」を新たに実施することでひらかたポイント事業のデジタル化をすすめ、デジタルの便利さと参加する楽しさの実感へとつなげ、継続した健康づくりの後押しを推進します。

取り組みの成果を測る指標	令和７年度目標値	令和６年度実績（参考）
ひらかたポイントアプリ利用登録者数	33,000 人	30,642 人

重点的な取り組み：危機管理体制の充実・強化と連携訓練の実施

【施策シート：０１—０１ ０７—０１】

市民を守るための備えの強化や体制づくりとして、健康福祉部と福祉事務所が連携し一次避難所での生活が困難な障害者や高齢者などが平時から利用している施設等に直接避難できる「直接避難型の福祉避難所」の指定を進めるとともに、指定を受けた施設が災害時に速やかに避難所開設できるよう、必要な備蓄物資や機材の整備費用の補助を行います。あわせて、新型インフルエンザをはじめとした感染症危機に対応できるよう、新型コロナ対応の経験等を踏まえ「新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定します。また、医療機関や三師会と連携し「拠点応急救護所」の開設訓練を実施するなど、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを推進します。

取り組みの成果を測る指標	令和７年度目標値	令和６年度実績（参考）
直接避難型福祉避難所指定件数	20 施設	— (新規指標のため)

重点的な取り組み：民生委員のなり手不足の解消

【施策シート：３０—０１】

地域福祉の重要な役割を果たす民生委員・児童委員の担い手不足の解消を目的に、情報の把握や活動マニュアルの閲覧、報告書等の提出がWEB上で可能となる「民生委員なんでもサイト」の運用を開始し、デジタル化による活動の負担軽減を図ることで充足率の向上に取り組めます。

取り組みの成果を測る指標	令和７年度目標値	令和６年度実績（参考）
12月1日時点の枚方市民生委員・児童委員の充足率	86%	85%

重点的な取り組み：更なる重層的支援体制の充実及び孤独・孤立対策の推進

【施策シート：06—02】

複雑化・複合化した生活課題に対し、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）を増員し、地域における相談窓口の充実やアウトリーチ支援の強化等を図ります。今後、CSWの増員については、日常生活圏域(※)ごとに配置できるよう取り組みます。

また、誰もが活躍できる地域福祉の充実に向け、地域活動のコーディネート機能の強化や世代を問わない居場所づくりの充実に努めるほか、生活困窮や居住支援などの複合化した課題に対応できるよう、多機関との支援ネットワークの深化に取り組み、更なる重層的支援体制の充実を進めます。また、庁内外の関係機関等と連携し、孤独・孤立対策の推進に向けた環境づくりを進めます。

(※)日常生活圏域：介護保険法に基づき、介護施設等のサービス基盤の整備・充実を図ることを目的として、小学校区を基本単位とした13の区域を定めています。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
CSWが対応した相談件数	前年度比10%増	9,729件
重層的支援会議における検討ケースのうち問題解決につながった割合【算出式：終結件数/検討案件数】	50%以上	67.5%

重点的な取り組み：権利擁護の更なる推進

成年後見制度の利用や福祉サービスの利用援助など、権利擁護を必要とする方の適切な支援につながるよう、権利擁護に関する理解度や認知度の向上、担い手の確保などに取り組みます。

また、「見守り」「身元保証の代替支援」「死後事務委任」などの支援を組み合わせた「ひらかた縁ディングサポート事業」の対象要件を緩和して利用の促進を図るなど、身寄りのない高齢者が住み慣れた地域で最後まで安心して生活できるよう取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
縁ディングサポート事業における新規契約件数	20件	1件

重点的な取り組み：高齢者給付関連施策の充実

高齢者がいつまでも地域で健やかに安全・安心に生活できるよう、緊急通報システム事業や補聴器購入助成事業などの高齢者給付関連施策について、社会情勢やニーズを踏まえた支援の充実に向けた取り組みを推進します。

取り組みの成果を測る指標	令和 7 年度目標値	令和 6 年度実績（参考）
緊急通報装置新規設置件数	213 件	203 件
補聴器購入助成申請件数	100 件	48 件 （令和 6 年 10 月より制度開始）

重点的な取り組み：要支援・要介護認定事務の効率化

介護保険サービスの利用における要支援・要介護認定に要する日数については、これまでからも事務処理の見直しなどにより、可能な限り早期に認定が行えるよう努めてきましたが、介護保険法で定める 30 日を超える状況が継続していることから、更なる認定事務の迅速化に向け、認定事務に要する各工程の事務処理の見直しや専門的人材の確保、ＩＣＴ技術の活用等の検討などに取り組めます。

取り組みの成果を測る指標	令和 7 年度目標値	令和 6 年度実績（参考）
認定に要する日数	30.0 日	39.9 日

重点的な取り組み：働く世代の健康づくりの更なる推進

【施策シート：06—01】

働く世代である 20 歳代から 40 歳代では、1 回 30 分以上の運動を週 2 回以上、1 年以上行っている「運動習慣者」の割合が著しく低くなっています。働く世代の健康づくりの更なる推進が図れるよう、従業員の健康づくりに積極的な企業が登録している「ひらかた健康優良企業」を対象に「企業まるごと運動習慣向上プロジェクト」を実施します。

具体的な取り組みとしては、企業同士が交流を図りつつ、従業員に運動習慣をつけてもらう場として「定期的な運動教室」を開催するとともに、従業員の日ごろの健康づくりの取り組み成果のアピールや継続のモチベーションアップにつなげる場として「企業対抗運動会」を開催し、働く世代の運動の習慣化を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和 7 年度目標値	令和 6 年度実績（参考）
運動教室・企業対抗運動会参加者数	650 人	— （新規指標のため）
企業対抗運動会参加者の運動を始める（または継続する）きっかけになったと答えた割合	75%	— （新規指標のため）
企業対抗運動会参加者の適正体重を維持している者の割合	69.4%	— （新規指標のため）

重点的な取り組み：短時間の就労的活動を支援する介護予防の取り組み

【施策シート：０９—０２】

更なる介護予防支援の充実を目指し、高齢者が生きがいを持ちながら無理なく就労的活動を続けられる「健康・生きがい就労トライアル事業」を実施します。

具体的には、就労に至る前に週１回から２回程度、１回あたり１時間から２時間程度働ける「短時間就労」の事業者とのマッチング、および３か月間の就労トライアルを行い、高齢者の短時間の就労的活動を支援します。

本事業の実施により、高齢者の経済的・精神的なメリットだけでなく、事業者の人材確保等につながります。

取り組みの成果を測る指標	令和７年度目標値	令和６年度実績（参考）
市民説明会の参加者数	40 人	— （新規指標のため）
生活の満足度（０～１０点） トライアル事業終了時の平均数	5.89 点	— （新規指標のため）

重点的な取り組み：「街かど健康ステーション」の事業推進および拡充

【施策シート：０９—０３】

令和６年４月から、新たな「介護予防拠点」として、高齢者個人の介護予防活動を支援するための「介護予防教室」や「体力測定」、「健康相談」を実施し、高齢者グループの活動支援等を行う「街かど健康ステーション」を、既存の「街かどデイハウス」９か所に設置し、介護予防活動の推進を図っています。

令和７年４月から、新たに２か所の「街かど健康ステーション」を加え、１１か所で事業を実施するとともに、より一層「介護予防拠点」としての機能が発揮できるよう、業務内容等の一部見直しを行い、事業の拡充を図ります。

加えて、令和７年度中には、１３の各日常生活圏域（※）に１か所の設置を目指し、未設置となっている第１圏域及び第１１圏域での設置を進めます。

（※）３ページの「更なる重層的支援体制の充実及び孤独・孤立対策の推進」に解説あり。

取り組みの成果を測る指標	令和７年度目標値	令和６年度実績（参考）
通いの場への参加率	8.0%	6.77%

重点的な取り組み：福祉施設等の安定的な運営に向けた指導監督の実施

介護保険事業、障害福祉事業および障害児通所支援事業の健全かつ円滑な運営を図るため、事業者への集団指導等の実施により、サービスの取り扱い、制度改正、虐待防止等の周知に取り組みます。あわせて、福祉施設等の適正な管理と安定的な運営体制の確保につながるよう指導監督を行い、福祉サービスの向上を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和 7 年度目標値	令和 6 年度実績（参考）
集団指導の受講率（WEB 上の資料を確認）	100%	97.39%（介護保険事業者等） 94.70%（指定障害福祉サービス事業者等） 100%（特定教育・保育施設等）
社会福祉法人・施設指導監査説明会の受講率（動画視聴）	100%	100%

重点的な取り組み：物価高騰における生活困窮者等への支援

令和 6 年度に引き続き、物価高の影響を受ける低所得者への支援を目的とする国の交付金を活用する事業として、住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯への給付金の支給を円滑に行います。

また、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき実施する『定額減税補足給付金（不足額給付）』については、給付金の支給に向けた体制整備を迅速に行い、円滑な給付に努めます。